

## テングザルの輸入に際して動物園内で実施した輸入検疫と自主検疫

松本令以，清野悟，賀曾利亜紀，江村綾，近江谷知子  
(横浜市立よこはま動物園)

サルを輸入する際は，感染症法に基づく輸入検疫が必要である。農水省動物検疫所のサル検疫施設は，主に実験用サルを想定した個別飼育構造であり，類人猿やリーフイーター，群れ生活の種の飼育には必ずしも適していない。この度よこはま動物園では，インドネシア共和国からテングザル (*Nasalis larvatus*) 5 頭を輸入するに際し，認可を受けた動物園内施設で輸入検疫を行った。

検疫に先立ち，「サルの検査場所指定要領」にそって，あらかじめ動物病院の一部を改修し，室内の陰圧化，封入材による隙間の密閉，エアタイト扉の設置等を行った。「指定動物の輸入検疫要領」に基づき，搬入，更衣，清掃消毒，汚物や汚水処理，緊急時対応等の手順を「テングザル検疫作業手順書」に規定した。対象個体（雄 2 雌 3，動物園繁殖個体）は 2.2×5.15×高さ 2.2m，温度 21～27℃，湿度 40～70%の室内で群れ飼育し，エボラ等（エボラ出血熱およびマールブルグ病）による特定症状（元気消失を伴う下痢等）の有無を観察した。健康状態は毎日，動物検疫所に報告した。

2009 年 4 月 1 日から 4 月 30 日までの 30 日間の法定検疫中に特定症状は認めず，インドネシア出国時の 30 日間の輸出検疫も含め，エボラ等は陰性と判断された。引き続き 18 日間の自主検疫を行い，血液検査，糞便検査，ツベルクリン検査の結果，赤痢，結核などの感染症の陰性も確認した。

検疫にあたっては，飼育者や環境の変化，隔離，捕獲保定，麻酔などにより，エボラ等によらずとも下痢や元気消失等を認めがちだが，今回の 5 頭の健康状態は良好だった。類似種の飼育経験者による慣れた施設での作業，群れ飼育のままの検疫，輸入検疫後の速やかな自主検疫への移行等が奏功したと考えられた。絶滅危惧霊長類の国内での長期飼育の為には海外からの新規導入は不可欠だが，農水省基準を順守した上で柔軟な体制が可能な園内施設での輸入検疫は有用な方法であった。